

令和2年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	小俣児童館	所在地	伊勢市小俣町元町662-1
指定管理者名	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日
設置目的	児童館事業:児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し情操を豊かにするため 放課後児童クラブ事業:就労等により昼間保護者が家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るため		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の雇用に関すること ・伊勢市小俣児童館の事業に関すること ・伊勢市小俣放課後児童クラブの事業に関すること ・施設及び設備の維持管理に関すること(清掃業務、警備業務、施設等修繕業務 等) ・伊勢市小俣放課後児童クラブ第2及び第3の業務委託を別途受託できること ・その他業務に関すること(危機管理及び個人情報保護、守秘義務、情報公開 等) 		
施設概要	平成3年4月完成 敷地面積419㎡、建築面積157.74㎡、延べ床面積257.72㎡ 鉄筋コンクリート造2階建 定員70名		
職員体制	館長 兼 放課後児童支援員	1名	
	児童の遊びを指導する者 兼 放課後児童支援員	9名	
	補助員	13名	
施設所管課名	子育て応援課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	比較(C-B)	
事業 収支	収入	指定管理料	15,636,000	18,899,000	19,498,000	599,000
		利用料金	3,928,800	3,923,600	3,682,700	△ 240,900
		その他	756,598	1,946,479	2,099,840	153,361
		計(a)	20,321,398	24,769,079	25,280,540	511,461
	支出	人件費	20,857,316	20,170,539	17,461,394	△ 2,709,145
		管理運営費	4,005,416	3,727,647	3,697,825	△ 29,822
		その他	62,832	322,605	63,156	△ 259,449
		計(b)	24,925,564	24,220,791	21,222,375	△ 2,998,416
	収支差引額(a)-(b)		△ 4,604,166	548,288	4,058,165	3,509,877

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	指定管理料の増については、障がい児受入に係る業務委託料の増である。後半利用者が減となってしまったことにより、人件費等も減となった。
----------------------------------	---

3 評価（別表様式4に基づく総合評価）

指定管理者	市
<p>事業計画書に従った管理を行った。</p> <p>コロナ感染予防対策として、4.5月のほとんどが小学校が休校となり、児童館が休館となったため、児童館の来館者数、行事共に減となった。</p> <p>放課後児童クラブは、小学校休校時も休むことなく、コロナ感染予防対策を整えた上で長時間対応にて開所し続け、働く保護者に寄り添った。</p> <p>児童館の行事としては、6月頃から、工作教室、おはなし会、ドッジボール大会等を開催しコロナ禍においても「子どもたちの笑顔」を目標に、定員減や2部制の開催等、前向きに取り組んだ。</p> <p>毎年大盛況を得ていた不特定多数の利用者がある「児童館まつり」は中止となったが、利用者が特定される「児童クラブまつり」に変えて開催し、こどもや保護者から喜ばれた。近隣住民の方々にご協力いただきながら開催していた「ハロウィンイベント」も中止となったが、毎年お世話になる近隣のお宅に、子ども達からのメッセージカードを1軒1軒に配付し、住民の方々との繋がりを深めることができた。また、「ハロウィングッズづくり」も開催し喜んでいただいた。</p> <p>ボランティアによる、陶芸教室や茶道教室は、2部制にしたり、三密に留意しながら開催し、高齢の方たちと交流したり、茶道教室の中でお茶の点て方や作法等学ぶことができた。</p> <p>夏の思い出になるように星空観察会を開催した。小学校校庭から、三密に配慮しながら夜空の神秘や土星や月を望遠鏡で観察し、保護者も加わり50人の親子が夏の夜空に魅了されていた。</p> <p>みえこどもの城の移動児童館によるカプラ大会や工作教室は、2部制にし人数制限しながら開催した。</p> <p>令和元年から月1回、孤食化や貧困家庭を視野に入れつつ、民生委員や地域住民、明野高校生徒のボランティアのご協力の下開催してきた「児童館食堂」は、コロナウィルスが比較的落ち着いていた11月、12月、3月の3回のみとなってしまったが、テイクアウトを取り入れながら開催することができ喜んでいただいた。</p> <p>皇學館大学ボランティア「雅」のご協力の下開催している「クラブ☆よさこい」も、町内のまつりすべてが中止となってしまう、コロナ禍で「雅」のご協力も中々得られず、練習もままならなかったが、年が変わり練習を開催できたことから、練習の成果を保護者の皆さんに披露すべく、小学校体育館をお借りして「よさこい発表会」を開催したところ、子ども、保護者にとどまらず、「雅」のメンバーからも「何処も披露する場がなかったので嬉しい」と非常に喜ばれた。</p> <p>幼児親子から小学生を対象にした「リトミック教室」や「キッズダンス教室」もコロナの影響で延期にはなったが、開催し親子ともに楽しんでいただけた。</p> <p>放課後児童クラブとして、例年盛大に開催していたクリスマス会は規模を小さくして開催した。</p> <p>残念ながら、民生委員による交流会、老人クラブとの昔の遊び、鳥羽商船の教員や学生による下敷き作り、皇學館大学生による「きもだめし」、明野高校実習生受け入れやちょこっとボランティア受け入れはできなかった。</p> <p>年間を通し身の安全を守る対処の方法、防災、防犯の意識を向上させるため、児童館、放課後児童クラブともに災害や防犯に備えた避難訓練を月1回実施した。</p> <p>職員の資質の向上のため研修会に参加したり各自が自己研鑽に励んだ。</p> <p>今後も児童、保護者のニーズに沿った事業等を開催していきたい。</p>	<p>施設の管理については適正に行われていた。</p> <p>事業については、新型コロナウイルス感染対策により活動の制限が進んでしまったが、中でもできることを模索し、形を変えて実施し、利用者や保護者から好評を得ていることは評価できる。昨年までの新しい行事も意識の継続を目指し、児童館食堂のテイクアウトや皇學館大学ボランティアの発表披露会を開催し、地域・大学生ボランティアと連携して事業を成功させていることは大きく評価できる。</p> <p>安全管理についての意識も高く、引き続き防災・防犯に備えた訓練や安全管理の徹底に努められたい。</p> <p>また、市へのホウ・レン・ソウも逐一あり、現場の意向をすぐに把握できる体制にあることは評価したい。</p> <p>今後も様々な取り組みを継続していただき、利用者のニーズに沿ったサービスが提供できるよう期待したい。</p>

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		施設名 小俣児童館				
		評価				
		指定管理者		市		
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由	
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していたか。	A	施設の目的や基本方針を理解し管理を行った。	A	施設の目的や基本方針については事業計画書にも記載があり、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	A	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し情操を豊かにする施設として、円滑な運営を行った。	A	施設の利用状況、管理状況から施設の設置目的は達成できたと思われる。
	③利用者数	利用者数は当初の目標を達成したか。	B	令和元年度の児童館の利用者が9,636人であったのに対し、令和2年度は2,770人であり、1/3になってしまった。コロナ感染予防対策により小学校が休校となり、当館も休館したため、多くの行事が中止又は定員減となってしまったことや、コロナ感染予防のため、多くの子ども達が外出を控えたことが要因と考えられる。しかしながら、大きな行事はできなかったが、縮小しながらも「子どもたちの笑顔」を目標にできることを前向きに行った。	A	新型コロナウイルス感染症による閉館等により活動が制限され、また、利用者側の自粛もあり、利用者が減ったと考えられる。今後しばらくは一定の対策を講じながらの活動となるため、イベント等は注意していただきたい。
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。	A	令和元年度の児童館会館日数は267日。今年度は270日であった。コロナウイルス感染予防対策により休館日があったため例年よりは減となっている。児童館開館時間は11時～18時。児童クラブ開館日は291日であり、就労している保護者に寄り添い、コロナウイルスによる閉館日はなく、4月1日から学校休校日においても開館し長時間保育を行った。放課後児童クラブ時間は放課後～18時。土曜、長期休業日8時～18時まで開館。	A	法令等に定められている時間どおり運営された。また、警報発令時や新型コロナウイルスの感染防止対策期間については臨時休館にするなど、適切な運営がなされた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。	A	事務分担票を設定し、適正な配置・勤務を行った。	A	勤務体制としても効率化を図りながら、新型コロナウイルス感染防止に取り組むことができた。
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	A	随時子育て応援課と連絡を取り、連絡調整を行った。また、月報および配布物を市へ提出し、業務全体が把握できるよう対応した。	A	報告・連絡・相談等、速やかに連絡を行い、意思疎通を図っていた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	毎日業務日誌報告書に各種記録を記入し、決裁後保管を適正に行った。	A	各種の記録については、適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域の振興が図れていたか。	A	毎年、地域民生委員、老人会、ボランティアとの交流事業を行ってきたが、コロナ感染予防対策により、行事は中止となった。月1回「児童館食堂」を開催し、子どもの孤食化や貧困家庭を視野に入れつつ、地域の方々カレーを無料で提供し喜ばれていたが、コロナ禍において年3回の開催となったものの、テイクアウトを取り入れながら、前向きに取り組んだ。近隣住民の方々からも楽しみにしていただいていた「ハロウィンイベント」も中止となってしまったが、子ども達からのメッセージカードを住民の宅1軒1軒に配付し、喜んでいただいた。皇学館大学のボランティアによる「クラブ☆よさこい」も町内の「まつり」はすべて中止。練習もままならなかったが、年が変わり、何とか練習の成果を披露したいと小学校体育館をお借りして、「よさこい発表会」を開催したところ、子ども保護者にとどまらず、皇学館大学「雅」のメンバーからも、「何処にも披露する場がなく嬉しい」と大変喜ばれた。	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動が制限される中で例年の活動における「できること」を模索し、実施した。
	⑨使用許可等	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。	A	使用許可等申請の取扱は個人情報の点からも適正、慎重に行った。	A	使用許可書等申請の取扱は適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	代金回収サービスを活用し、利用者負担のかからない方法で行えた。医療費受給者資格がある保護者には減免をおこない、帳簿を作成し適正に行うことができた。	A	帳簿は適正に作成され、整理も行われていた。
	⑪個人情報	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	A	パソコン等の保管方法や名簿等の個人情報の取扱いは慎重に行うため施錠できる引き出しへ保管した。また、ブログ等に写真を掲載する際にも注意書きをし、配慮している。	A	担当係を選任し、個人情報漏洩などの問題も発生しておらず、情報流出防止に努めている。
	⑫法令遵守	関係法令を遵守していたか。	A	地方自治法、児童福祉法や児童館ガイドライン等各種法令を理解し、遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

指定管理業務の項目別評価表

施設名

小俣児童館

評価項目		評価					
		指定管理者		市			
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由		
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	B	利用者増につながる季節にそった行事や毎年恒例の「児童館まつり」、「ハロウィンイベント」が中止。皇學館大学のボランティア協力の下開催していた「クラブ☆よさこい」や民生委員、明野高校のボランティアの協力の下、開催していた「児童館食堂」もほとんどが中止となってしまったが、コロナ禍におけるイベント等のあり方を検討し、対策を万全に期した上で、定員の制限、2部制を取り入れながら小規模にはなってしまったが、イベントを前向きに開催し続ける努力を継続した。	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動が制限されていたため、利用者数増加への取り組みがしにくい場面もあった。コロナ禍におけるイベント等について、今後も一定程度の対策をしながら遂行していただきたい。		
	②利用者の平等な利用	A	サービスの水準を確保するため、業務日誌や連絡ノートでの情報の共有を図ったり、月1回のミーティング等や随時職員間で話し合ったり、研修に参加したり、適切な対応ができるよう努めた。新規職員もあり、常勤職員と非常勤職員との対応に差が生じないように、できる限り情報の共有に努め、利用者に一定のサービスの水準を確保するよう努力した。	A	サービス水準については、期待される水準にあった。		
	③適切な情報提供	A	児童館だよりや児童クラブだよりを始め、メールでの情報提供、チラシやホームページを利用した情報提供を行った。また、放課後児童クラブ役員には、情報をいち早く提供し、相談しながら児童の育成に努めた。	A	効果的な情報提供を行っている。		
	④非常時・緊急時の対応	A	社協職員用の緊急時のマニュアルを常備し緊急時に備えるようにし、児童には火災、地震、防犯等毎月テーマを決めた避難訓練を毎月実施して意識付けを行った。	A	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に規定のある「月1回の非常時の訓練」も、毎月テーマを決めて、適切に行われていた。		
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	利用者からの意見、苦情に対しては、迅速かつ丁寧な対応を心がけている。事故に関しては、「児童安全共済」「児童クラブ共済」「スポーツ安全共済」を利用し、丁寧に説明し対応している。また、再発防止策や予防策を立て、安全確保に努めている。その結果児童館は1件(打撲)児童クラブは0件であった。	A	適切な対応ができる体制ができています。また、事故発生時も保護者、市へ遅滞なく報告・対応しており、適切であった。
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	毎年満足度調査を実施し、利用者のニーズの把握に心がけた。定着している「児童館まつり」や「ハロウィンイベント」は中止。「児童館食堂」もわずかの開催となっていたが、不特定多数の児童が参加する「児童館まつり」は、利用者が特定される「児童クラブまつり」に、「ハロウィンイベント」は近隣住民のお宅1軒1軒に子ども達からのメッセージカードの配付と、「ハロウィングッズ作り」に変更した。「児童館食堂」はテイクアウトを取り入れながら開催し、コロナ禍においても、できる限りニーズに即した事業を心がけた。今後もコロナに屈することなく、新たな取り組みにチャレンジしていきたい。	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動が制限されていたため、自主事業の取り組みがしにくい状況であった。コロナ禍における事業を検討し、今後も一定程度の対策をしながら遂行していただきたい。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	児童館まつりや各行事においては、事前ミーティング、反省会等、打ち合わせや確認見直し等も行っている。また、他の事業についても、事業報告書等を作成し次年度へつなげている。	A	指定管理者側での確認、見直しが行われている。また、反省点等はすぐに確認、改善を行っている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	建物・設備・植栽等が適切に管理され、安全性の確保、良好な機能及び美観の保持がされていたか。	A	安全チェックシートを用いて、毎月点検し、異常が発生した場合は速やかに対応した。また、月報や日誌にも記録している。	A	定期的な点検、確認が行われており、記録もなされている。
	②備品等の管理	A	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	備品について丁寧な扱いを心がけ、破損、紛失等がなかった。	A	破損や紛失がなく、適正に管理されていた。
	③修繕業務	A	点検のよって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	異常があった場合は、速やかに対応を行ない、月報や日誌に記録をとった。また、速やかに伊勢市に報告を行った。	A	応急処置は適正であり、伊勢市への報告も迅速であった。
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	児童や職員ともに毎日掃除を行っている。その他、年末の大掃除に加え、季節ごとに職員が掃除を行った。	A	コロナ禍において清掃・消毒作業が常態化しているが、毎日実施し、利用者からの苦情もなかった。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵は事務室に一括保管し管理している。館内にはセコムによる緊急通報装置を設置。委託期間中に防犯に関する問題はなかった。	A	鍵の管理は適正に行われていた。戸締り等、防犯に関するトラブルも発生しなかった。